

平成27年度 上伊那圏地域自立支援協議会議事録

| | | | | | | |
|--------|---|--------------------------------|------|-----|----|---------------------------|
| 会議 | 部会名 | 第1回 権利擁護 部会 | 参加者数 | 29人 | 会場 | 伊那市福祉まちづくりセンター 2階 大会議室 |
| | 日時 | 平成27年7月10日(金) 15:45 ~ 17:15 | | | | |
| 主テーマ | <p>1 今年度の活動方針について</p> <p>2 障害者差別解消法における合理的配慮について</p> <p>3 障害者差別解消支援地域協議会と最近の障がい者支援の動向について</p> | | | | | |
| 主な意見など | <p>1 について(矢沢部会長より) ※ 質疑なし。 ○今年度は、次の4つの柱を中心に活動していくことが説明され、了承された。</p> <p>(1) 当事者からの意見を聞く(当事者からの課題発信のしくみづくり)</p> <p>(2) 部会メンバー等から出た事例について事例検討会の開催</p> <p>(3) 障害者差別解消法等、障がい者制度に関する学習会</p> <p>(4) 市町村虐待防止センターへの支援</p> <p>2 について</p> <p>(1) 合理的配慮に関する当事者発信のその後について(きらりあ 志賀より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度第2回部会において、伊那市在住の車いす利用当事者2名より、社会的障壁として道路の段差問題が提起された。生活道路ながら段差箇所を避けての移動を余儀なくされ、転倒した箇所もあったとの話を受け、転倒箇所については、伊那市が速やかに段差補修対応をしてくださり、当事者も喜んでいました。 ・伊那合庁前の段差については、行政担当者の希望もあり、現場で車いす乗車体験を行うこととなった。7/31(金)10:30~12:00予定。いなっせ前集合。参加希望者は、きらりあ志賀までお知らせください。 <p>(2) 生活道路の段差問題についての補足(きらりあ 北澤より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スライド写真を交えながら、具体的にどのような場所が車いす利用者にとって移動困難箇所となるのか補足説明が行われた。 ・市内の歩道(坂道)で勾配が8.1%あり、手すりもなく、車いすでは通行できない箇所の紹介があった。 ・ユニバーサルデザインの縁石が写真で紹介された。市内にも数ヶ所設置されており普及が期待される。 <p>(3) グループワーク テーマ:「障害者差別解消法における合理的配慮とは?」(参加者全員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1グループ7~8人、計4グループに分かれ、標記テーマによるグループ討議を約25分間行った。 ・1グループ:福祉事業所関係者 ・2グループ:教育関係者 ・3グループ:行政担当者① ・4グループ:行政担当者② ○討議資料として、各グループには、「障害者差別解消法条文」と「同法に関するQ&A集」及び「障害者雇用促進法における合理的配慮についての研究報告書」が配布され、各グループ、必要に応じて資料を参照しながら討議を深めた。 ○終了後、各グループでの討議の概要報告が行われ、全体で共有を図った。 <p>3 について</p> <p>(1) 障害者差別解消地域支援協議会について(矢沢部会長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令上、設置可能。個々の対応事例を情報共有し、協議できる場として、当部会がその役割を担っていただけたいと思ひ、提案したい。本件については、部会で今後、改めて検討していきたい。 <p>(2) 最近の障がい者支援の動向について(きらりあ 北嶋より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉系事業所立ち上げに際し、莫大なコンサルタント料を要求する悪徳業者が確認されている。今後事業立ち上げを検討される方は、被害に遭わないためにも、十分な注意喚起をお願いしたい。 | | | | | |
| まとめ | <p>・今年度の活動を皆で確認し、差別解消法における合理的配慮等についての学びを深めることができました。</p> | | | | | |
| 次回 | <p>・詳細については、後日お知らせする。</p> | | | | | |

平成27年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

| | | | | | | |
|----------------------------|--|--------------------------------|------|-----|----|-------------------------------|
| 会議 | 部会名 | 第2回 権利擁護 部会 | 参加者数 | 24人 | 会場 | 伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室 |
| | 日時 | 平成27年10月8日(木) 13:30 ~ 15:30 | | | | |
| 主 題 マ | <p>1 障害者差別解消法の動向について</p> <p>2 精神科病床の居住施設転換問題をめぐる動きについて</p> <p>3 障害者差別解消法における合理的配慮という面からの発信のその後について</p> <p>4 その他</p> | | | | | |
| 主 な 意 見 な ど | <p>1 について</p> <p>(1) 障害者差別解消法の動向(矢沢部会長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府で作成した法の理解と啓発のためのチラシをもとに、具体的事案にも触れながら説明が行われた。 各省庁では、現在マニュアルや対応指針案等を作成中。正式版が出たところでさらに学びを深めたい。 <p>(2) 教育現場における合理的配慮に対する動き(きりあ 北澤より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 差別解消法は共生社会の実現を目指すもの。 キーワードは、「合理的配慮」・「合意形成」・「ユニバーサルデザイン」の3つ。 「合理的配慮」の実現には、本人・保護者・学校の話し合いによる「合意形成」が重要。かつ、基礎的環境整備として「ユニバーサルデザイン」の考えを採り入れた環境設定、授業の工夫等が求められる。 <p>(3) 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県でも障害者差別解消条例を制定してはどうか。また、その動きはあるのか(当事者) →部会として、圏域市町村も含めそうした動きは把握していない(事務局) →今後、対応指針等が出されたところで、それらも踏まえつつ議論してはどうか(太田副部会長) 条例制定の動きがある都道府県もある(西駒郷 森岡氏) →部会でも情報収集を進めたい(事務局) 「障害者差別解消支援地域協議会」の役割を本部会で担うというのも1つの方向性ではないか。 事例集作成等と合わせ、さまざまな角度からのアプローチを検討できるとよいのではないか(矢沢部会長) <p>2 について(長野県ピアサポートネットワーク 大石氏より)</p> <p>○最近の県内の動きとして、9月末に長野市で行われた緊急集会に参加した当事者から報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会:「私たちも病院ではなく地域で暮らしたい 2015.9.26 集会 in 長野」於:長野市生涯学習センター 内容:2014.6.26 東京日比谷での抗議集会のDVD上映、リレートーク、長谷川利夫氏による基調講演。 リレートークでは、当事者、家族、支援者、ボランティア、市民の方7名が、それぞれの思いを語った。 入院を経験した当事者からは、地域で当たり前で暮らしたい、その人の人生を奪ってはならない、退院の不安もあったが、地域に出てよかった等の発言があった。 基調講演では、本案件は重大な人権問題であり、問題提起を継続する必要性や精神科病院の情報公開がより進むことを期待したい、全国約4割の自治体が条例改正を見送っており、長野県も長野市も条例改正は行っていないのが現状といった話が出た。 <p>3 について</p> <p>○当事者発信の道路段差問題を受け、車いす乗車体験やその後の改修の様子等について、報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「きらきら ふくし(福祉情報番組)」で放映された車いすによる段差体験やその後の改修結果の視聴。 車いす利用の当事者2名より歩道の改善をさらに進めるための意見発表。 「改修箇所はまだほんの一部。特に天竜川架橋の歩道は、幅が狭く安心して渡れる橋が少ない。声を届けるためにも、行政との仲介をしてくれるところができたら大変ありがたい」 <p>○報告を受けての意見交換(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 車いすと押し車でも状況が違う。他障がいの方、すべての人にとって使いやすい歩道を多角的に考えたい。 道路や橋の設計等、建築基準そのものが今の時代に合っていない気がする。そこから見直すべきでは。 まちづくり条例制定の際に当事者の意見を聴く機会があるとよい。声を上げ、それを聴くしくみづくりが重要。 <p>4 について(事務局より)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止・権利擁護研修 平成27年11月24日(火) 飯島町文化館にて。 上伊那圏域福祉フォーラム 平成27年11月7日(土) 南箕輪村民センターにて。 ぜひご参加ください。 | | | | | |
| ま と め | <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法をめぐる最新の動向について、情報共有を図り、学びを深めることができた。 当事者からの発信事案のその後について、当事者の声を聴きながら、地域づくりを皆で考える契機となった。 | | | | | |
| 次 回 | <ul style="list-style-type: none"> 詳細については、後日お知らせする。 | | | | | |

平成27年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

| | | | | | | | |
|--------|---|--------------------------------|--|------|-----|----|-------------------------------|
| 会議 | 部会名 | 第3回 権利擁護 部会 | | 参加者数 | 29人 | 会場 | 伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室 |
| | 日時 | 平成28年3月15日(火) 10:00 ~ 12:00 | | | | | |
| 主テーマ | <ol style="list-style-type: none"> 1 虐待対応について ~各市町村からの実態報告と事例について~ 2 障害者差別解消法の合理的配慮の面から ~学校からの事例について~ 3 当事者の発信事案 ~当事者の意見集約の体制づくりについて~ 4 その他 | | | | | | |
| 主な意見など | <ol style="list-style-type: none"> 1 について <ol style="list-style-type: none"> (1) 各市町村における虐待通報・相談件数等の実態報告(各市町村担当者より) <ul style="list-style-type: none"> ○市町村担当者より、平成27年度の虐待通報相談件数、虐待認定件数等の概要報告があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・伊那市 養護者虐待 3件(うち1件虐待認定) ・飯島町 虐待通報なし 施設従事者等虐待 2件(虐待事実なし)・南箕輪村 新規ケース3件 使用者虐待 0件 継続ケース2件対応中 ・駒ヶ根市 虐待通報2件(虐待事実なし) ・中川村 担当者欠席のため不明 ・辰野町 虐待通報なし ・宮田村 虐待通報なし ・箕輪町 養護者虐待2件について対応中 (2) 4市町村より、実際に通報を受けた虐待事例への対応報告が行われた(1市町村は紙面報告のみ)。 <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容や対応状況の概況及び対応して感じたことや課題等について、詳細な報告があった。対応者として出された感想や課題(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や行政内の部局間連携が大切。 ・虐待事実の証拠写真等があると大変助かる。 ・虐待者・被虐待者ともに障がいのある方等の場合、聴き取りなどの事実確認が難しい。 ・通報まで時間が経過していると事実確認が困難。 ・本人が介入を望まないケースや介入することで事態悪化を招く恐れのあるケースへの対応に悩む。 (3) グループに分かれての意見交換(参加者全員) <ul style="list-style-type: none"> ○1グループ8~9人、計3グループに分かれ、障がい者の虐待対応のあり方について意見交換を行った。 ○グループワークのテーマ <ul style="list-style-type: none"> ア 虐待通報の事実確認について(通報する側・通報を受ける側から) イ 他機関との平常時からの連携について ○終了後、各グループでの話し合いの結果を全体にフィードバックし、共有を図った。 2 について(発達障がいサポートマネージャー 北澤より) <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年4月1日より施行される障害者差別解消法の合理的配慮について、主に学校現場での取り組み事例をもとに、現状の報告及び今後の課題等について説明があった。概要は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の概要(法の目的及びそのための措置、具体的対応、差別解消の支援措置等) ・共生社会実現に向けて教育現場に求められる姿勢(就学決定のあり方、合理的配慮と基礎的環境整備、多様な学びの場と学校間連携、教職員専門性向上) ・合理的配慮不提供の事例紹介(略) 3 について(矢沢部会長より) <ul style="list-style-type: none"> ・これまで当事者からの発信事案を積極的に取り上げてきたが、次年度も同様に継続したい。 ・権利擁護部会(副部会長は弁護士)を1つの相談窓口とし、当事者の声や権利擁護の課題を市町村に届けるしくみづくりを考えている。詳細は、今後検討していく予定である。 4 について(矢沢部会長より) <ol style="list-style-type: none"> (1) 信州パーキング・パーミット制度について(情報提供) <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月20日より、障がい者等用駐車場利用者証制度がスタートする。障がい者用駐車場も許可証がなければ駐車できなくなる。地域住民へのPR、周知・広報の必要性を感じている。 (2) 直近の圏域内施設における虐待報道について <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月26日付信濃毎日新聞にて、伊那市内の障がい者施設での性的虐待について、知的障がい者が提訴したという案件が報道されている。部会としても今後の動向に注視していきたい。 | | | | | | |
| まとめ | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村への虐待通報の現状と課題について、事例報告やグループワークを通し、皆で考えることができた。 ・障害者差別解消法における合理的配慮や障がい者の権利擁護をめぐる最近の動きの情報共有ができた。 | | | | | | |
| 次回 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は3回の部会を開催してきました。大勢の皆さんのご参加、ありがとうございました。 ・来年度も引き続き積極的なご参加をよろしくお願いいたします。 | | | | | | |

